

広報 いわくら



2.15
2007.No.862



特集

ルール違反のごみで集積場所が泣いています

【2007岩倉の風景・川面に浮かぶ色鮮やかなこいのぼり～のんぼり洗い～】

岩倉の初春の風物詩「のんぼり洗い」。

のんぼり洗いは、こいのぼりを絵付けする際に染料がにじまないよう絵柄を縁取ったのりを洗い落とす作業で、毎年、大寒のころから始まります。

大寒を前にした1月16日、中島屋^{のぼり}織店（中本町）の松浦^{まつうら}勉さんと三男の弘明^{ひろあき}さんが、水温7度の五条川に入り、色とりどりに染め上げられたこいのぼりののりを丁寧に洗い落としました。



特集

ルール違反のごみで集積場所が泣いています

3

市政の窓

6

岩倉市議会議員一般選挙立候補予定者説明会を開きます ...6
 岩倉市障害福祉計画案を公表します ...6
 第三次岩倉市一般廃棄物処理計画 - ごみ処理計画 - 案に係るパブリックコメント意見募集は終了しました ...6
 岩倉桜まつり出演団体募集 ...7
 クリーンアップ五条川 ...7
 岩倉市国民保護計画を公表しています ...7
 受領委任払い制度に関する事業者説明会を開催します ...7
 五条川右岸流域関連公共下水道の事業計画変更案の縦覧 ...8
 防犯対策助成金交付制度をご利用ください ...8
 よくある介護保険についてのQ&A ...8
 桜まつりのぼり旗のお願い ...8
 岩倉市の平成18年中の火災・救急出動状況 ...9

3月の保健センター案内

16

みんなが住みよいユニバーサルデザイン

18

市内ユニバーサルデザイン探しの旅 終着編

フォトニュース

19

岩倉市・大野市友好交流に関する合意書等署名式・感謝状贈呈・文化財防火訓練

いわくらの自然

裏表紙

ヒヨドリ

暮らしのガイド

10

催し10
 卓球大会
 ミニミニコンサート
 世界のお惣菜 -中国編-
 ロビーコンサート
手続き10
 岩倉市災害時要援護者名簿への登録はお済みですか
 特別弔慰金の請求はお済みですか
募集11
 岩倉市ジュニアオーケストラ新団員
 総合体育文化センターパート職員
 保育園パート職員(保育士・調理員)ほか

講座・教室13

トレーニング指導・講習会
 第6回消費生活講座「賢いお金の増やし方」

健康14

栄養教室「シルバー世代の食生活」
 ポリオワクチンの追加接種について
 糖尿病予防の栄養教室

相談・その他15

ナイター照明利用案内
 指名競争入札結果
 市民相談

岩倉市は

交通安全都市宣言
 環境保全都市宣言
 核兵器廃絶平和都市宣言
 安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
 私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
 調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



▲ 収集日ではないのにいろいろなごみで集積所は一杯に...



▲ シュレッダーのごみやペットボトルがそのまま捨てられて...



▲ 何かが入れられた一斗缶やダンボール箱一杯に詰められた可燃ごみ

岩倉市では、家庭から出るごみを市内約1千か所のごみ集積場所に出してもらい収集車で回収しています。今、幾つもの集積場所が心無い人のルール違反のごみ出しで汚されており、まちの美観が大きく損なわれています。

片付けても次々と持ち込まれるごみ...。私たちの暮らしているこのまちを快適に保つため、決められたごみ出しのルールを守ってください。

ごみ集積場所の現状は？

各地区のごみ集積場所は、「管理する人が出す、出す人が管理する」という基本的な考え方で、行政区の皆さんの協力で管理されています。

実際に集積場所を管理していただいている区の役員の方と岩倉市で暮らす外国人の方に現在の状況をお聞きました。



大地町区長 西尾富雄さん

現在、大地町はアパートやマンションが多く建てられており、転入転出が頻繁にある地域です。最近では、以前に比べてごみ出しのルールが守られなくなっており、地域の深刻な問題となっています。

分別収集の日には、毎回、前日からさまざまなものが分別されずに集積場所に持ち込まれ、朝には山のような状態になっています。そのため、役員が朝5時30分ころから作業をして何とか市の回収時間に間に合せている状況です。このままでは役員だけで整理しきれなくなるのではないかと大変心配しています。ごみ出しルールが守られないために大変な思いをしているのは、程度の差はあっても市内どの地域でも同じなのではないでしょうか。

一人ひとりが分別のルールをきちんと守れば、多くの人手をかけなくても問題なくごみが収集されることを考えると、改めて、この基本的なルールの徹底を呼びかけなければならないと強く感じています。



▲ 分別収集には多くの人の協力が必要です

なぜ分けてごみを出さなければいけないのでしょうか...

ごみの分別は、地球の環境を守るために資源の消費を抑え、環境へ与える影響をできる限り少なくする「循環型社会」実現を目指したもので、ごみそのものの発生を抑える(Reduce:リデュース)、ごみとして捨てていたものの再使用(Reuse:リユース)、再生利用(Recycle:リサイクル)の3つのRを進めるための取り組みです。

また、皆さんの家庭から出されたごみは、小牧岩倉衛生組合環境センターへ運ばれ、燃やしてもいいごみの焼却処理と、燃やしてはいけないごみの破碎・圧縮等の処理が行われます。焼却しても元のごみは消滅してしまうわけではなく灰が残り、破碎・圧縮処理をした燃やしてはいけないごみとともに最終処分場に埋め立てられます。現在の最終処分場は平成10年度から使用し、すでに容量の半分以上が埋め立てられていますが、満杯になったら、新たに場所を探さなければなりません。新たな処分場の確保には大変な困難が伴います。少しでも最終処分場を長く使用するためには、ごみの減量を進めなければならないのです。

Por que devemos separar o lixo?

A separação de lixo é feita para preservarmos o meio ambiente do mundo em que vivemos reciclando o que for necessário, minimizando os efeitos maléficos que o mesmo possa causar.

O lixo residencial é levado para o centro ambiental de Komaki Iwakura Eisei Kumiai onde será processado a incineração do lixo queimável e trituração do lixo não queimável.

As cinzas que sobram após a incineração e os restos triturados são depositados nos aterros. Atualmente o volume encontra-se acima da metade de sua total capacidade. Ao atingir o volume máximo será necessário escavar um novo local, porém, para procedermos á manutenção de um novo aterro torna-se extremamente dificultoso. Prezamos portanto pela máxima utilização deste mesmo aterro por longo período e para isso é necessário diminuirmos o volume dos lixos.



▲「分別はだれにでもできること」とミズカミさん

大切なのは一人ひとりの心がけ

ごみ出しルールが守られない集積場所や分別収集前夜に分別せずに置かれたごみや資源…。集積場所の近くに住む人や早朝から分別収集の手伝いをする地区の役員の皆さん…ごみに携わる多くの人たちのことを思えば、決して「自分が見える場所からなくなれば後はどうなっても構わない」という考えにはならないはずです。

今、岩倉市に住む私たちの良識が問われています。ごみは私たちが生活するうえで必ず出るもの。岩倉のまちをきれいにするのもきたなくするの一人ひとりの心がけ次第なのです。

O mais importante é a conscientização de todos

O abandono de lixo sem a devida separação na noite anterior...aos moradores que moram nas proximidades da área de coleta e aos voluntários do bairro que logo cedo auxiliam a separação e coleta...e para um grande número de pessoas participantes acharem que [se sumir do local onde não possa mais enxergar não haverá problema algum depois] seria impensável.

O que está em questão hoje é o bom senso dos moradores da cidade de Iwakura. A produção de lixo é inevitável, resultante do nosso dia a dia. Limpar ou sujar a cidade depende unicamente da consciência de cada um de nós.

- 問合せ 環境保全課生活環境係 (☎ 3 8 - 5 8 0 8) または、清掃事務所 (☎ 6 6 - 5 9 1 2) まで。



東新町 ミズカミ・エミ・トミナガさん

私は日本に来て5年になりますが、決められたルールは守らなければいけないと思っているので、ごみを分け、決められた日時に指定袋に入れてごみを出すことに特に抵抗は感じていません。

ただ、ごみの分け方は分類が複雑なため難しく感じることもあり、日本人の知人に分け方を確認しなければならないことがときどきあります。

ブラジルでは、ごみを家の外にさえ捨てておけば、掃除を仕事にしている人が片付けてくれるため、種類ごとに分けたり、決められた場所に持っていったりする習慣がありません。

私の友達はみんな私と同じようにルールを守っていますが、中には、団地の窓から外に向かってごみ袋を放り投げる人がいて、とても残念な気持ちになります。

習慣の違いや、ルールが複雑で理解しづらいことが原因で、ルールを守らない人もあり、残念ながらルールを徹底するためには、「違反をしたら罰金がある」というような直接的な動機付けが必要なのかもしれません。

～岩倉市のごみ出しルール～

● 集積場に出すごみと資源

(当日の朝8時30分までに市指定袋に入れて集積場に出す)

	燃やしてもいい ごみ(可燃ごみ)	プラスチック製 容器包装資源	燃やしてはいい ごみ(不燃ごみ)
南部地域	月・木	木	水
北部地域	火・金	金	

● 分別収集

缶類、びん類、金属類、古紙・古着類、ペットボトルなどの資源、小型ごみや埋立ごみ、有害ごみの回収は市内75か所の分別収集場で火曜日または、金曜日の朝に実施しています。



▲ 分別収集された資源は、リサイクルされて新たな製品へ

岩倉市議会議員一般 選挙立候補予定者説 明会を開きます

岩倉市では、4月22日(日)に執行
します「岩倉市議会議員一般選挙」
の立候補予定者説明会を次のとおり
開きます。

立候補を予定されている人は、ぜ
ひ、ご出席ください。

●とき 3月3日(土)午前10時

●ところ 市役所7階大会議室

●内容 立候補の手続き、選挙運動
などの説明

●その他 立候補予定者説明会に参
加できる人は、1候補者につき3人
までです。

●問合せ 岩倉市選挙管理委員会
(☎38、5804)まで。



パブリックコメント

岩倉市障害福祉計画案を公表します

岩倉市では、障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービス、相談支援および生活支援事業の提供体制の確保に関する計画を定めた岩倉市障害福祉計画を現在作成しています。

この計画案を次のとおり公表します。市民の皆さんのご意見をお寄せください。

お寄せいただいたご意見は岩倉市障害福祉計画作成の参考にさせていただきます。

なお、お寄せいただいたご意見やご質問に直接回答はいたしません。

- **公表方法** 市役所1階福祉課で閲覧いただけるほか、岩倉市ホームページでもご覧になれます。

ホームページアドレス:裏表紙参照

- **期 間** 2月23日(金)~3月4日(日)

- **提出方法** 次のいずれかをお願いします。

直接持込(市役所1階福祉課福祉係)

郵送(〒482-8686[住所不要]福祉課福祉係)

ファクシミリ(66-8715)

電子メール(koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp)

提出の様式は定められていませんが、住所・氏名・件名(岩倉市障害福祉計画案)を明記し、日本語をお願いします。

- **問合せ** 福祉課福祉係(☎38-5809)まで。

第三次岩倉市一般廃棄物処理計画—ごみ処理計画—案 に係るパブリックコメント意見募集は終了しました

岩倉市では、長期的・総合的視点に立ち、計画的な一般廃棄物処理の推進を図るため、平成19年度から24年度までの6年間を計画期間とする「第三次岩倉市一般廃棄物処理計画—ごみ処理計画—」を現在作成しています。

この計画案を平成18年12月20日~1月15日まで公表し、市民の皆さんのご意見を受け付けましたが、いただいたご意見はございませんでした。

なお、本計画案については、環境保全課(市役所3階)、岩倉市清掃事務所(石仏町)と岩倉市のホームページで引き続きご覧いただけます。

- **問合せ** 環境保全課生活環境係(☎38-5808)または、清掃事務所(☎66-5912)まで。

市政の窓



岩倉桜まつり 出演団体募集

岩倉桜まつり実行委員会（岩倉市・岩倉市商工会）ではメイン行事日にお祭り広場内ステージでの出演

を希望される団体を募集します。

なお、申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。

● **出演日・時間** 4月1日(日) 午前11時～午後4時、4月7日(土) 午前10時～午後4時（出演時間は30分）

● **申込条件** 市内に活動拠点があり、2人以上で組織が構成され、実行委

クリーンアップ五条川 2007

みんなの五条川を
きれいに

岩倉のシンボルといえば五条川と桜並木。暮らしに潤いを与えてくれる市民共通の財産です。一時期多く見られた大型のごみは減りましたが、まだまだポイ捨てごみの空き缶、空きビン、時には自転車やバイク等も見受けられます。



岩倉の水辺を守る会は、今年で22回目となるクリーンアップ五条川（河川清掃）への参加を呼びかけています。桜のシーズンに先がけ、私たちの五条川をみんなできれいにしましょう。

皆さんの参加をお待ちしています。

- **と き** 3月10日(土) 雨天の場合は3月17日(土)に順延。
- **集合場所・時間**
お祭り広場(セレモニー会場)...午前9時30分～
曽野休憩所(南会場)...午前10時～
東町休憩所(中会場)...午前10時～
石仏休憩所(北会場)...午前10時～
お近くの会場へお越しください。
- **昼 食** 終了後に青空昼食会(五目ご飯・豚汁)を予定しています。
- **お願い** 当日の作業用軍手を各自ご持参ください。
- **問合先** 奥田米穀店(☎37-0723)または、環境保全課環境啓発係(☎38-5808)まで。

員会の出演要項を満たす団体。

● **申込方法** 2月28日(水)までに岩倉市商工会まで申し込んでください。

● **問合先** 岩倉市商工会(☎66-3400)まで。

岩倉市国民保護計画 を公表しています

岩倉市は、武力攻撃や大規模テロなど、あつてはならない事態が起こったとき、岩倉市内に所在されるさまざまな人（住民の皆さん）の生命、身体および財産を保護するとともに、その被害や社会に及ぼす影響を最小にするために、「岩倉市国民保護計画」を作成しました。

この計画の作成に当たっては、平成18年8月と11月に岩倉市国民保護協議会の審議をいただき、また、平成18年9月20日から10月10日を意見募集期間としてパブリックコメントを実施しました。

本計画全文は、岩倉市ホームページ（裏表紙参照）でご覧になれます。また、市役所6階の行政課と岩倉市図書館でご覧になれます。

● **問合先** 行政課生活安全係(☎38-5804)まで。

介護保険住宅改修費と福祉用具購入費の支払いが便利になります 受領委任払い制度に 関する事業者説明会 を開催します

岩倉市では、平成19年4月から、

介護保険住宅改修費と福祉用具購入費について、現在の償還払い方式から代理受領方式となる受領委任払い制度を実施します。それに伴い介護保険サービス事業者および施工業者を対象に次のとおり説明会を開催します。ので、ご参加ください。

● **と き** 2月27日(火) 午後1時30分

● **と ころ** 総合体育文化センター2階研修・会議室

● **対象** 居宅介護支援事業所、介護保険サービス事業所、住宅改修施工業者

● **償還払い方式** 利用者が費用の全額をいったん事業者支払い、あとで市から9割の払い戻しを受ける方式

● **受領委任払い方式** 利用者は費用の1割を事業者支払い、事業者が利用者に代わり市から9割の支払いを受ける方式

● **問合先** 生きがい課介護保険係(☎38-5811)まで。

五条川右岸流域関連 公共下水道の事業計 画変更案の縦覧

五条川右岸流域関連公共下水道の事業計画変更を行うため、その変更案を縦覧します。

この案について、意見のある人は、3月2日(金)までに市長に意見書を提出することができます。

● 縦覧期間 2月16日(金)～3月2日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

● 縦覧場所 市役所3階下水道課
● 意見書を提出できる人 岩倉市の住民および利害関係人

● 問合せ 下水道課工務係(☎385815)まで。

犯罪にあわないために 岩倉市防犯対策助成金交 付制度をご利用ください

空き巣・忍込みに用心

最近、住宅を狙った空き巣被害や、忍込み被害が多発しています。

昨年1年間に空き巣被害が73件、忍込みが22件発生しており、主な手

口として、ガラス破りが約60件、かぎの掛け忘れが約30件を占めています。

市内の忍込み被害は、愛知県内で多発している地域に該当しています。被害を未然に防ぐために、外出時や就寝前には必ず施錠の確認をして、貴重品は寝室へ持っていくなど、ご家族の皆さんで注意してください。

また、犯罪につながる不審な行為を見つけたら即110番、犯罪被害にあつたときも即110番、犯罪を許さない気持ちが大切です。

● 問合せ 江南警察署生活安全課(☎56,0110)まで。

岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用ください

犯罪抑止のためにわが家の防犯対策を見直しましょう。

一昨年4月から始まった防犯対策助成金交付制度は、昨年12月までに513世帯の人が利用されています。

● 対象者 岩倉市に住民登録または外国人登録があり、居住している世帯主

1世帯につき1回限りです。

● 対象となるもの
玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバ

よくある介護保険についてのQ&A

【Q】要介護認定の結果が要介護1から要支援2に変わりました。ケアマネジャーは変わるのですか？

【A】平成18年4月から要介護認定を受けていた方が要支援認定になった場合、今後のプラン作成は地域包括支援センター(ふれあいセンター3階☎38-0303)が行うことになりました。地域包括支援センターでは、要支援1・要支援2の方の介護予防プランを作成しますので、心身の状態の維持・改善を重視した介護予防サービスを利用することになります。

● 問合せ 生きがい課介護保険係(☎38-5811)まで。

桜まつりのぼり旗のお願い

昨年、「功名が辻」の放映に伴い山内一豊公の出生地を市内外の方々にも、より多く知っていただくために実施致しましたのぼり旗には、337本のご協賛を頂き盛大に桜まつりを開催できたことに厚く感謝申し上げます。

今年も一層まつりを盛り上げたく皆様のご協賛をお願いいたします。

● 岩倉市商工会、T o M Oの会プロジェクト

● 助成額 経費の2分の1(100円未満は切り捨て)で限度額5千円

平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

● 申請方法 行政課にある申請書に口座番号など必要事項をご記入のうえ、品物等が分かる領収書を添えて提出してください。

なお、賃貸住宅等の場合は、所有者(大家さん)の同意書が必要です。

また、助成金は振込させていただきますので口座番号の分かるもの(郵便局は除く)と印鑑をご持参ください。

● 問合せ 行政課生活安全係(☎38,5804)まで。

岩倉市の平成18年中の火災・救急出動状況

火 災

平成18年中の市内における火災件数は19件で、前年に比べ6件減少しました。

これを火災種別でみると、建物10件、車両4件、その他5件となっています。前年に比べると、建物は2件の減、車両は1件の減、その他(積みわら・ごみ類)は3件の減でした。

損害額については、47,891,000円で、前年に比べ4,221,000円の増になっています。

出火原因では、放火(疑いを含む)が7件で全体の約37%を占めており、次にコンロが4件の順になっています。

	H18年	H17年	増減
出火件数	19件	25件	6件
建物火災	10件	12件	2件
車両火災	4件	5件	1件
その他火災	5件	8件	3件
死者	0人	1人	1人
負傷者	3人	2人	1人
建物焼損面積	544㎡	183㎡	361㎡
損害額	47,891千円	43,670千円	4,221千円
焼損棟数	11棟	13棟	2棟
り災世帯数	16世帯	10世帯	6世帯

安心して市民生活が送れるよう、市民の安全を確保するため、警備会社に委託しての安全・安心パトロール、さらには消防署・消防団による夜間巡回を実施しております。市民の皆さん一人ひとりが「放火されない・放火させない」環境づくりをしていただくことが大切ですので、ご協力をお願いします。

かけがいのない生命や財産を守るために、日ごろから火の取り扱いには十分注意してください。

救 急

救急出動件数は1,702件で、前年に比べ71件増加し、昭和46年消防署発足以来最高の出動件数となりました。

救急出動件数を事故種別ごとにみると、急病1,108件(65.0%)、一般負傷233件(13.7%)、交通事故170件(10.0%)の順となっています。また、搬送人数は1,635人で、市民約30人に1人の割合で救急車を利用したことになります。

救急車は、生命に危険がある傷病者を緊急に搬送するためのものです。

病气やけがの状態により、正しい救急車の利用をお願いいたします。

区分	救急出動件数			救急搬送人数		
	H18年	H17年	増減	H18年	H17年	増減
火災	1	1	0	3	1	2
交通事故	170	214	44	183	240	57
労働災害	18	13	5	18	11	7
運動競技	11	2	9	11	2	9
一般負傷	233	203	30	226	196	30
加害	16	10	6	18	9	9
自損行為	19	17	2	16	13	3
急病	1,108	1,053	55	1,059	1,015	44
その他	126	118	8	101	90	11
計	1,702	1,631	71	1,635	1,577	58

春の全国火災予防運動

「消さないで あなたの心の 注意の火」

冬から春先にかけては、空気が乾燥し、強風が続くなど、ちょっとした不注意から大きな火災につながる季節です。

3月1日(木)から3月7日(水)までは春の全国火災予防運動期間です。この期間中、岩倉市と岩倉市危険物安全協会では、飛行機・広報車等による防火PRを行います。

皆さんも次のポイントに気をつけて家庭から火事を出さないようにしましょう。

- 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
- 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 風の強いときは、たき火をしない。
- 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

- 問合先 消防本部総務課予防防災係 ☎37-5333内線222 まで。



暮らしのガイド

問合先（岩倉市役所） ☎0587-66-1111（代表）
ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
市民の声FAX ☎0587-38-2471
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



● 児童館行事 卓球大会

児童館では、練習してきた成果を発揮するため、卓球大会を行います。

小学生なら誰でも参加できます。

▼とき 3月3日（土）午前10時

▼ところ 第五児童館

▼対象 市内小学生

▼申込方法 2月17日（土）までに最寄りの児童館に申し込んでください。

▼問合先 第三児童館（☎37,3832）または、各児童館

● ミニミニコンサート

みどりの家では、毎月ミニミニコンサートを開いています。

3月の最初のコンサートは「春のひだまりコンサート」

ト」をお贈りします。心温まる歌とピアノにのせたおはなしの世界を体験してください。

小さなお子さんも十分楽しんでいただけます。

どなたでも自由に聴けますので、お誘い合わせのうえ、ご来場ください。入場は無料です。

▼とき 3月4日（日）午後2時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演者 おかあさんユニット「たん とん とん」・「おと」oto-

▼演奏曲 オリジナル曲・童謡 ほか / 100万回生きたねこ

▼問合先 地域交流センター みどりの家（☎66,6700）

● 世界のお惣菜―中国編―

岩倉市国際交流協会では、食を通じた交流会「世界のお惣菜」を開催します。

今回は、岩倉市内に滞在中の唐文霞さんから中国料理を学びます。

▼とき 2月24日（土）午前10時～午後1時30分

▼ところ 公民館料理教室

▼献立 肉まん スープ

▼定員 25人

▼持ち物 フキン、エプロン、筆記用具

▼費用 岩倉市国際交流協会会員：400円、非会員：600円、小学6年生以下はそれぞれ半額

▼申込期限 2月20日（火）

▼申込・問合先 岩倉市国際交流協会早坂（☎37,7973）または、中山（☎66,8573）

● 第4日曜日にお贈りするロビーコンサート「バイエルで弾けるショパン」

2月のロビーコンサートはピアノのソロ演奏です。

ショパンの美しいメロディをお楽しみください。

▼とき 2月25日（日）午前10時30分～11時30分

▼ところ 市役所1階ミニステージ

▼出演者 高木敦子

▼主な曲 華麗なる大円舞曲 / ショパン、幻想即興曲 / ショパン ほか

▼問合先 生涯学習課文化振興係（☎38,5819）

手続き



● 岩倉市災害時要援護者名簿への登録はお済みですか

岩倉市では、災害時に迅速な援護を必要とする人（災害時要援護者）の安否確認や避難誘導等を的確に行うため、災害時要援護者名簿を取りまとめています。

災害時に、要援護者の安否確認、救出、避難誘導を迅速に行うためには、自主防災会をはじめ地域の関係団体等に援護を必要としている人の情報を提供することが必要となります。

個人情報問題があるため、本人または、家族等からの申し出により災害時要援護者名簿に登録をさせていただきます。対象となる人でも申し出がなければ、名簿に登録はされませんのでご注意ください。

なお、登録された人の名簿は、岩倉市と各自主防災

会で嚴重に管理します。

▼対象者 被災時に支援者のいない次の から までの人

介護保険で要介護3～5の認定を受けている人
65歳以上のひとり暮らしのお年寄り

身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳（A判定）、精神障害者保健福祉手帳（1級）をお持ちの人

日本語が理解できない外国人
のひと同様の状況にある人

▼登録受付場所 市役所市民窓口課・福祉課・生きたい課・児童課、保健センター、消防署

▼問合せ 福祉課福祉係（☎38, 5809）

戦没者のご遺族の皆様へ
●特別弔慰金の請求はお済みですか

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、第八回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

▼対象者 次の順番による先着順位のご遺族1人
弔慰金の受給権者

戦没者等の子
戦没者等と生計関係を有しており、かつ戦没者等と氏が同じである父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

以外の父母、孫、祖父母、兄弟、姉妹
から 以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

▼問合せ 福祉課福祉係（☎38, 5809）

募集



●岩倉市ジュニアオーケストラ新団員



平成13年に岩倉市ジュニアオーケストラが設立され、7年目をむかえます。
現在の団員数は62人。セ

ントラル愛知交響楽団の指導の下、団員は、定期演奏会のほか、さまざまな演奏会に向けて一生懸命練習に励んでいます。

今回、楽団をより充実させるため、平成19年度前期の団員募集をします。

募集内容

単科（初心者）クラス

●募集パート

・弦楽器：ピアノ、チェロ、コントラバス

・木管楽器：フルート、オーボエ、ファゴット

・金管楽器：トランペット、ホルン、トロンボーン

・打楽器：パーカッション

●募集人数 各パートとも数人

●条件 市内在住で小学3年生～中学3年生の初心者

パートにより貸し出しできる楽器があります。

合奏（経験者）クラス

●募集パート

・弦楽器：バイオリン、ピオラ、チェロ、コントラバス

・木管楽器：フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット

・金管楽器：トランペット、ホルン、トロンボーン

・打楽器：パーカッション

●募集人数 各パートとも数人

●条件 小学4年生～大学4年生の人でチューニングと中級程度の曲が演奏できる人

●応募方法 応募用紙が市役所生涯学習課・公民館・総合体育文化センターにありますので、ご記入のうえ、ご応募ください（申し込みには、保護者の同意が必要です）。

●応募先 生涯学習課文化振興係（郵送可）

●応募締切 3月5日（日）（必着）

オーディション

●とき 3月10日（土）

●ところ 岩倉市消防署

●詳細については、応募の際、お知らせします。

●内容

・単科クラス：簡単な音感テスト、面接

・合奏クラス：実技テスト（自分の得意な曲を1曲演奏）、面接

●持ち物 楽譜・楽器（合奏クラスのみ）

オーディションは、保護者（または近親者）同伴でご出席ください。

●練習

●練習日 単科クラス、合奏クラスとも原則日曜日（月2回および集中練習）

●練習会場 岩倉市消防署

●指導 セントラル愛知交響楽団

費用

団費：月額2千円

保険料：月額500円

●問合せ 生涯学習課文化振興係（☎38, 5819）

●総合体育文化センターパート職員

総合体育文化センター受付および事務に携わる人を募集します。

●勤務内容 受付事務（パソコンのできる人）

●勤務日・時間 火～日曜 日午前9時～午後5時（時差勤務有り）

週20時間以内の勤務です。

●賃金 1時間820円

●採用人数 若干名

●採用予定日 平成19年4月1日

●年齢 60歳まで

●応募期間 3月1日（木）～10日（土）ただし3月5日（月）は休館日です

●提出書類 履歴書（市指定のもの）

総合体育文化センターに用意しています。
●申込・問合せ スポーツ課（総合体育文化センター内 ☎66, 2222）

児童館幼児クラブに参加しませんか

児童館では、児童の健全な育成を目的に、幼稚園・保育園に通っていない
2歳児・3歳児とその母親を対象に「幼児クラブ」を開いています。
このクラブでは平成19年度の入会を次のとおり受け付けます。
実施児童館および定員などは表のとおりです。



- ▶ **活動日** 水曜日午前10時30分～11時30分
学校の夏休み・冬休みなどの時はクラブを休みます。
- ▶ **活動内容** 集団での遊びや生活、育児の相談など、参加する母親と子どもで内容を決め活動を行います。
- ▶ **対象児** 2歳児（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）...全児童館
3歳児（平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ）...第一児童館のみ
- ▶ **受付期間** 3月1日（木）～7日（水）
- ▶ **受付場所** 地域割に該当する児童館（表を参照）に必ず本人が申し込みください。
- ▶ **入会申請書** 各児童館で受付期間中に配布しています。
- ▶ **問合せ先** 第一児童館（☎38-1106）または、各児童館

対象児	館名	定員	所在地	電話番号	地域割
2歳児 3歳児	第一	30組	中本町西出口15-1	38-1106	2歳児...中本町、本町、東町（東小学校区を除く） 3歳児...市内全域
2歳児	第二	30組	宮前町2-69	37-0915	新柳町、鈴井町、宮前町、西市町、泉町、中野町、石仏町たり
"	第三	30組	下本町下市場27	37-3832	下本町（西沼・燈明庵以外で萩原多気線より北部）、栄町、旭町、大市場町（萩原多気線より北部で豊田岩倉線より西部）
"	第四	30組	稲荷町羽根24-3	37-6815	大地新町、稲荷町（線路より西側）、下本町西沼、大地町、野寄町、北島町、川井町、南新町、昭和町、中央町
"	第五	30組	東新町南江向24-5	66-0817	下本町燈明庵、東新町、大市場町（萩原多気線より北部で豊田岩倉線より東部）、東町（東小学校区）
"	第六	25組	石仏町往還東南33	66-0816	石仏町（たりを除く）、神野町、八劔町、井上町
"	第七	25組	曾野町花ノ木57	66-4100	曾野町、大山寺町、大山寺元町、大山寺本町、五条町、大市場町（萩原多気線より南部）、下本町（西沼・燈明庵以外で萩原多気線より南部）、稲荷町（線路より東側）

● 保育園パート職員 （保育士・調理員）

岩倉市では、保育園のパート職員（保育士・調理員）を募集しています。
登録を随時受け付け、登録のある人から必要に応じ採用をしています。

▼ **応募資格** 64歳までの健康な人。なお、保育士については、保育士資格または看護師資格を有する人。
▼ **申込・問合せ先** 児童課児童係（☎38, 5810）

● 「地域子ども教室」 指導員

市では毎週土曜日に小学校を活用して、子どもたちが安心して活動し、仲間づくりができるように「地域子ども教室」を実施します。
「地域子ども教室」は、子どもの自主性を尊重しながら、スポーツや文化、学習活動などさまざまな体験活動を、地域の大人の力を結集して支援する活動です。そこで地域子ども教室の指導員として協力していた

ただける人を募集します。子どもが好きな人であれば、特別な資格は必要ありませんので、遊びや学習の分野で指導員として登録しませんか。

▼ **指導日時** 平成19年4月より毎週土曜日前9時～正午（ただし、夏休みなど長期休業期間は除きます）
▼ **指導場所** 市内各小学校の体育館、図書館または、コンピュータ室
▼ **仕事内容等** 各箇所の開放・施設、スポーツ・文化・学習活動の指導や子どもの安全管理を行っていただきます。

指導員は各箇所に1人配置されます（ただし、コンピュータ室は2人配置されます）。

なお、体育館・図書館で活動する指導員は、月に1回打合せ会を実施します。
▼ **対象** 18歳から65歳までで健康な人

▼ **謝礼** 1回2千460円
打合せ会は820円。

▼ **定員** 30人程度

▼ **申込方法** 生涯学習課所定の履歴書に記入のうえ3月20日（火）までに生涯学習課へ提出してください。

▼ **問合せ先** 生涯学習課生涯学習係（☎38, 5819）

2月28日（水）は固定資産税第4期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を2月27日（火）までにご確認ください。

▶ **問合せ先** 税務課収納係（☎38-5806）

● 平成年度クラブ員

みどりの家

みどりの家では、さまざまなクラブが積極的に活動しています。

ハッスルクラブ

高齢者の健康維持と仲間づくりを目的に活動しています。

▼対象者 市内にお住みで60歳以上の人

▼募集人数 1グループ50人で3グループ募集します(1人で2グループ参加することはできません)

▼活動日

Aグループ：月曜日午前9時10分～10時10分

Bグループ：月曜日午前10時20分～11時20分

Cグループ：月曜日午前11時30分～午後零時30分

▼募集期間 3月5日(月)～12日(月)午前9時～午後5時(定員を超えた場合は抽選になります)

ペーパークラフト教室

学校休業日に、多世代交流と親子のふれあいを目的に活動します。

▼活動日 毎月第2土曜日午前10時～11時30分

▼対象者 小学生から大人

まで(親子での参加大歓迎)

▼募集期間 随時

▼活動日 毎月第1・3土曜日午後2時～4時

▼対象者 小学生から大人まで

フォークダンスクラブ

▼活動日 毎週水曜日午後1時～3時

▼対象者 小学生から大人

▼募集人数 40人

▼募集期間 随時

▼卓球クラブ

▼活動日 毎週月曜日午後4時～5時

▼対象者 小学生から大人

▼募集期間 随時

▼申込・問合先 地域交流センターみどりの家(☎66, 6700)

● 生涯学習講座の企画

市では、「楽しく学び人とひとが響き合うまち

いわくら」をキャッチフレーズに、市民の皆さんが楽し

しみながら生涯にわたる自己実現に取り組み、学ぶ喜

びを広げるために生涯学習活動に取り組んでいます。

公民館は、そのために生

涯学習講座を開催して市民の皆さんにさまざまな学習機会を提供しています。今

回、生涯学習講座の企画、運営のお手伝いをいただ

るボランティアを募集しま

す。市民の学習ニーズに

え、社会教育や生涯学習を支援するための講座を一

緒に企画してみませんか。

また、市民の皆さんが受

講したい講座を、自分たちでプログラムや講師などを

決めて開催していただく、「自主企画講座」の制度も

あります。講師謝礼は公民館が負担しますので、希望

される人は、お問い合わせください。

▼問合先 公民館(☎370257)

講座教室



● トレーニング指導・講習会

3月のトレーニング指導

総合体育文化センターの

トレーニング室では、専門のインストラクターによる

効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。

▼とき 3月17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)午後1時～5時

▼対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

4月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

また、利用申込者数により講習日を変更、中止する場合があります。

▼講習内容 オリエンテーション 器具の説明 実技

▼対象 16歳以上

月・日 曜日	4月					
	11日	14日	15日	21日	22日	26日
時間	水	土	日	土	日	木
10:30～12:00		○	○	○	○	
19:30～21:00	○					○

○印に講習会を開催します。

▼定員 1回の講習につき15人

▼費用 2000円

▼申込方法 3月1日(木)から、総合体育文化センタースポーツ課へ申し込んでください(申し込みは、1人につき1名、電話不可)。

▼申込・問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内 ☎66, 2222)

● 第6回消費生活講座「あなたに合った賢い貯蓄方法」

今回、あなたに合った賢い貯蓄方法をテーマに、年金や資産運用などの専門家であるファイナンシャルプランナーを講師にお招きして講座を開催します。

▼とき 3月6日(火)午前10時30分～正午

▼ところ 市役所7階大会議室

▼講師 尾関大輔さん(ファイナンシャルプランナー)

▼定員 50人程度(定員になりしだい締め切ります)

▼企画運営 岩倉市消費生活モニター

▼申込・問合先 商工農政課商工観光係(☎38, 5812)

2月28日(水)は国民健康保険税第11期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を2月27日(火)までにご確認ください。

▶問合先 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

携帯電話への情報発信 防災ほっとメールにご登録を

この数年で急速に普及した携帯電話は、有効な情報伝達ツールになりました。このことから、岩倉市では、平成18年6月1日から防災ほっとメールを開始しています。

内容は、携帯電話のメールアドレスを登録していただいた市民に対して情報をメールで配信します。また、携帯電話で検索ができ、情報を入手できます。

携帯電話のメールアドレスを登録される人は、図を参照してください。

情報の種類

災害時緊急メール

市民が携帯電話のメールアドレスを登録することで、情報をメールで受け取ることができます。

(例)地震の情報等

安否情報

災害時に市民が自分の状況を登録することにより、安否確認を家族や親戚等が検索できます。

災害時緊急情報

市がリアルタイムに追加・更新できる災害対策状況などを市民にお知らせし、閲覧することができます。

(例)各種警報発令時

避難場所検索

市民が、避難場所の開設状況や避難施設の所在、連絡先、地図を見ることができます。

休日・夜間診療所情報

市民が、休日・夜間に治療可能な医療機関の情報を検索することができ、電話番号には、リンクが貼られ、ワンプッシュでかけることができます。

▶問合先 消防本部総務課予防防災係
(☎ 3 7 - 5 3 3 3 内線 2 2 2)

アドレス登録方法

トップページにアクセスして災害時緊急メールを選択

アドレス登録を選択

岩倉市
[防災ほっとメール]
災害時、岩倉市からの緊急情報を発信します
災害時緊急メール
安否情報
検索
登録
災害時緊急情報
避難場所検索
休日・夜間診療所

災害時緊急メール

災害等緊急時に岩倉市からメールで情報をお知らせします。
ご自分のメールアドレスを登録してください。

- アドレス登録
- アドレス解除
- 過去送信メール閲覧

仮登録ページで登録を選択

アドレス仮登録

仮登録は「空メール」に行います。
下の「登録」を押すと、メール送信画面になります。
メールの題名や本文は未記入のまま送信してください。
後ほど、登録方法を記述したメールを返信しますので、その内容にしたがって本登録してください。

■ 登録

何も入力せずにメールをそのまま送信します

宛先 (To)

xxx@anshin-bousai-net

題名 (Subject)

本文 (Body)

送信

送られてきたメールを返信して登録完了

健康



● 栄養教室「シルバー世代の食生活」

「豊かになった現代、栄養不足になることはない」と思っています。

偏った食事の摂り方によって、栄養不足や低栄養になる人が少なくありません。

健康を保つためには、いろいろな食材の栄養素をバランスよく体内に取り入れることが大切です。

また、食べ物の入り口である「口」が健康でないと、柔らかいものしか食べられなかつたり、食べることがおっくうになることがあります。

いつまでもいきいきと元気に長生きするために、いつもの食習慣と「口」の健康を考えてみませんか。

▼とき 3月16日(金)午前9時30分～午後零時30分

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼内容 話「シルバー世代

の食生活と口のお手入れ」
・調理実習・歯みがき指導
▼対象 高齢者または、高齢者の家族

▼定員 25人(先着順)

▼持ち物 エプロン・普段使っている歯ブラシ・コップ

▼申込方法 2月19日(月)から保健センターで受け付けます(電話可)。

▼申込・問合先 保健センター(☎ 3 7 - 3 5 1 1)

● ポリオワクチンの追加接種について
昭和50年から52年に生まれた人へ

昭和50年から52年に生まれた人は、ポリオの免疫を保有している人の割合が、ほかの年齢層に比べて低いことが、厚生労働省の調査でわかりました。

昭和50年から52年に生まれた人は、次の場合に備えてもう一度、ポリオの予防接種を受けられることをお勧めします。

ポリオウイルスの常在国(インド、ザイール、パキスタンなど)に渡航される時、ポリオに感染し発症する可能性があります。

2月28日(水)は介護保険料第11期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を2月27日(火)までにご確認ください。

▶問合先 生きがい課介護保険係(☎ 3 8 - 5 8 1 1)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室 (☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■ 一般相談

▶ とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■ 総合福祉相談

2月16日(金) 午後1時～4時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

■ 外国人のための相談 (岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

2月18日(日) 3月4日(日) 午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners
(Iwakura International Exchange Society)
18 Feb(Sun). 4. Mar(Sun) 13:00 ~ 15:00

Consulta em prol dos Estrangeiros
(Associacao Internacional de Iwakura)
18. Fev(dom). 4. Mar(dom)
Das 13:00 ~ 15:00hs

■ 女性相談

2月19日(月) 3月5日(月)

午後1時～3時30分

■ 年金相談

2月26日(月) 午前10時～午後3時

■ 法律相談 (予約制...定員各6人)

2月28日(水) 3月13日(火)・28日(水)

午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延) 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)

■ 母子・寡婦就業相談

3月2日(金) 午前10時～午後3時30分

■ 不動産相談

3月8日(木) 午後1時～4時

■ 知的障害者相談

3月8日(木) 午後1時～4時

■ 人権相談

3月9日(金) 午後1時～4時

■ 行政相談

3月9日(金) 午後1時～4時

■ 登記相談

3月14日(水) 午後1時～4時

● 心の相談電話 ☎ 37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶ とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

お子さんがポリオワクチン接種を受けられた場合には、そのお子さんからポリオウイルスが体外に排泄され、そこから感染し発症する可能性があります。
ポリオワクチンを接種できる医療機関
厚生連昭和病院(小児科)
(江南市野白町野白 ☎564155)
村上内科(犬山市丸山天白町 ☎056862201)
いずれの病院も予約が必要で、有料となります。
▼ 問合先 保健センター
(☎373511) または、江南保健所(☎562157)

● ナイター照明利用案内
岩倉北小学校・南部中学校のグラウンドのナイター照明施設は、4月1日から10月31日まで、野寄テニスコートナイター照明施設は、4月1日から11月30日まで利用できます。申し込みは、希望日の一か月前から受け付けます。

相談
その他

岩倉北小学校グラウンドは、ソフトボール、サッカーの練習等に、南部中学校グラウンドは軟式野球、サッカーの試合等に使用できます。使用時間・料金は表のとおりです。
なお、電話での申し込みはできません。
▼ 問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内 ☎662222)

施設名	使用期間	照明時間	使用時間	使用種目	使用料
岩倉北小学校グラウンド	4/1～4/30	18:00～21:00	18:00～19:30 19:30～21:00	ソフトボール等	30分 700円
	5/1～8/31				
	9/1～10/31				
南部中学校グラウンド	4/1～10/31 毎週月曜日は休み	19:00～21:00	19:00～21:00	軟式野球 その他	30分 軟式野球 1,200円 その他 1,000円
野寄テニスコート	4/1～11/30	日没～21:00	1面2時間 単位	硬式テニス ソフトテニス	30分 100円

指名競争入札結果

(1月11日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
新柳用排水路改修工事	西市町地内	関戸工業(株)	9,345,000	1/19～3/23

国民健康保険税がコンビニエンスストアで納付することができます

国民健康保険税がコンビニエンスストアで納付することができます。

ただし、納期限後は納付できませんので、ご注意ください。

▶ 問合先 市民窓口課保険医療係 (☎38-5807)

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内 容	と き		と ころ	対 象	備 考
	日	時 間			
はつらつ 元気くらぶ	2日(金)	13:30～15:00	南部老人憩の家	65歳以上の 高齢者で介護 認定を受けて いない人(非 該当の人)	持ち物...健康手帳 内 容...運動器の機能向上指導、健康 チェック、体操、レクリエー ションなど
	9日(金)		岩倉病院回復期 リハビリテーションセンター		
	13日(火)	10:00～11:30	第五児童館		
	16日(金)	13:30～15:00	老人憩の家		
	23日(金)		保健センター		
健康相談	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00～11:00	保健センター	一般成人 65歳以上の 高齢者	持ち物...健康手帳 内 容...血圧測定、健康相談、栄養改 善指導、健診結果の相談、生 活習慣病予防の相談、心の健 康相談 保健センター・総合体育文化セン ターでは、体脂肪測定と尿検査も できます。
	2日(金)	13:30～15:00	南部老人憩の家		
	15日(木)	9:30～11:30	ふれあいセンター		
	16日(金)	13:30～15:00	老人憩の家		
	27日(火)	13:30～15:30	総合体育文化センター		
歯の健康相談	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00～11:00	保健センター	一般成人	持ち物...普段使っている歯ブラシ 内 容...歯科相談、ブラッシング指導、歯こ う染め出し、歯みがき圧測定、口腔 機能の向上指導、口臭測定

予防接種



朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受付できません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。三種混合の□印の予防接種は接種後6日以内に、BCG・風しん・麻しん等の■印の予防接種は接種後27日以内に他の予防接種を受けることはできません(接種間隔など詳しくは、保健センターへお問い合わせください)。また、ひきつけを起こしてから1年たっていない人は、集団接種が困難であるため、保健センターへ相談してください。

内 容	と き		対 象	接種時期・備考
	日	受 付		
□三種混合 百日せき・ジフテリア・破傷風	15日(木)	13:00 ～14:00	3か月～ 7歳6か月未満	初回接種...3～8週間の間隔で3回接種 追加接種...初回接種の3回目完了後1年～1年6か 月の間に1回接種
	23日(金)			
■BCG	7日(水)	13:00 ～14:00	3か月～ 6か月未満	接種期間が短いので、3か月を過ぎたらできるだ け早めに受けましょう 1回接種
	26日(月)			

■麻しん・風しん(混合)

予防接種法施行令等の一部改正により、平成18年6月2日から麻しん、風しんの予防接種の変更がありました。

対象者 第1期 1歳～2歳未満
第2期 5歳～7歳未満の人で小学校就学前年度の間
(今回の改正で平成18年3月31日以前に麻しん、風しん予防
接種が済んでいる人も第2期の対象になります)
ただし、麻しんまたは、風しんにかかった人は、かかっている方の
単抗原ワクチン接種(無料)になります。

接種方法

- ・1歳の誕生月初めに個別に通知します。届いた通知を持って、右記
医療機関で個別に接種してください。
- ・医療機関によって、予防接種実施日や時間など、異なりますので、
医療機関で必ず予約をしてお出かけください。
- ・平成17年1月以前に生まれた人・1歳の誕生月を過ぎてから転入
された人・第2期の対象者で通知の届いていない人は、母子健康
手帳をご持参のうえ保健センターへお越しください。
- ▶ 持ち物 母子健康手帳・届いた通知・健康保険証

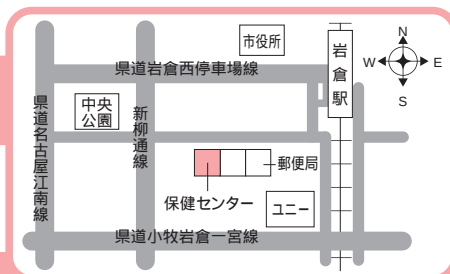
麻しん・風しん混合ワクチンの接種ができる医療機関

有馬医院	井上町430—1	☎37—0123
いとうクリニック	東新町南江向24—5	☎38—1112
医療法人つくし会 岩倉東クリニック	中本町葭原4	☎66—1210
医療法人知邑舎岩倉病院	川井町北海戸1	☎37—8155
いわくら耳鼻咽喉科	西市町西市前31—4	☎66—4533
おしたにクリニック	稲荷町高畑8	☎38—3501
医療法人八稜会 かみのクリニック	神野町平久田70	☎38—3800
医療法人寺澤内科小児科	栄町1—5	☎37—2018
医療法人 なかよしこどもクリニック	稲荷町高畑75	☎66—1221
医療法人丹羽外科	新柳町1—41	☎66—3366
医療法人羊蹄会 ようてい中央クリニック	曾野町郷前17	☎66—5133
ませきクリニック	下本町下市場139	☎37—0175

3月の保健センター案内

保健センターでは、乳幼児や健康に関する電話相談(☎ 6 6 — 7 3 0 0)を土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

● 問合先 ☎ 3 7 — 3 5 1 1

内 容	と き			対 象	備 考
	日	時 間	受 付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00 ~	9:45 ~ 11:00 (初産の人は10時まで に受付)	妊婦	持ち物...妊娠届出書 内 容...ビデオ「妊娠中の過ごし方」・保健指導 当日、ご都合の悪い人は、ご連絡ください。 初産の人は10:00 ~ 11:00までお話を 聞いていただきます。
母親教室	第3回 5日(月)	13:30 ~ 15:30	13:15 ~ 13:30	妊婦 (夫の参加 も可)	内 容...歯科健診、染め出し、ブラッシング指導 (申込が必要です)
	第4回 19日(月)				内 容...ビデオ、話「産後の生活と育児について」、実習「お風呂の入れ方」
パパママ セミナー	10日(土)	9:00 ~ 11:40	8:45 ~ 9:00	初めて親に なる夫婦 定員 20 組	申 込...2月16日(金) 8:30 ~ 保健セン ター(電話可) 内 容...ビデオ「お父さんへ赤ちゃんからの メッセージ」、話「出産・育児における 父親の役割について」、実習「お風呂 の入れ方」、グループワーク
乳幼児 健康相談	5日(月)	9:00 ~	9:00 ~ 11:00	乳幼児	内 容...身体計測、栄養相談、育児相談、母乳 相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4 か月児 健康診査	14日(水)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成18年 11月生まれ	内 容...診察、発達チェック、身体計測、栄養 指導、育児相談など
4 ~ 6 か月児 の離乳食教室	6日(火)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	4 ~ 6 か月児の 保護者など	持ち物...おんぶひも(持っていない人はご連絡 ください)、エプロン 内 容...離乳食のすすめ方、調理実習、試食
すくすく 育児教室	14日(水)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	8 ~ 10 か月児	内 容...育児のお話、赤ちゃん体操、歯のお話、 育児相談、栄養相談、絵本の読み聞かせ
かみかみ 歯ピカ教室	12日(月)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	1 歳 ~ 1 歳 6 か月児 定員 15 組	申 込...2月19日(月)保健センター(電話可) 持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...幼児食と歯の話、染め出し、ブラッシ ング指導
1 歳 6 か月児 健康診査	6日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成17年 8月生まれ	内 容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計 測、遊び指導、栄養相談、育児相談など 歯をみがいてきてください。
2 歳児歯科 健康診査	20日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 13:40	平成17年 3月生まれ	持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...歯科健診、染め出し、ブラッシング 指導、フッ素塗布、食生活指導
2 歳 6 か月児 歯科健康診査	12日(月)	13:30 ~	13:15 ~ 14:30	2 歳 6 か月児 とその親 定員 15 組	申 込...2月20日(火)保健センター(電話可) 持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...歯科健診(親と子)、染め出し、ブラッ シング指導、フッ素塗布
3 歳児 健康診査	13日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成16年 3月生まれ	持ち物...保健センターからお送りするアンケート用紙 内 容...診察、歯科健診、発達チェック、身体 計測、栄養相談、育児相談、視覚聴覚 検査、尿検査(会場で採尿)など
かるがも 地球ひろば	23日(金)	10:00 ~ 11:30	—	外国籍の親子	内 容...情報交換、交流会
ツインズ マザー交流会	19日(月)			双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	

みんなが住みよいまちづくり



ユニバーサルデザイン

「市内ユニバーサルデザイン探しの旅 終着編」



落語家 司馬 龍鳳



▲UDの自動販売機

この1年余りで、街の様子も判ってきたつもりで、それに変化もたくさんあった。1年前には市役所以外には無かったユニバーサルデザイン（UD）の飲料の自動販売機が各地に設置され始めている。民間でのスロープなどのUD設置も増えてきている。物以外にも、UDを理解するためのイベントや市民講座が開かれたり、UDが思ったよりも浸透し始めているのが実感される。

その「心のUD」の浸透の事例の一つとして、僕が見たのが岩倉駅のバス乗り場であった。乗り場では、小牧駅方面の路線バスを待つ外国人がいた。ちょうどバスは来たものの、目的場所とは違う経路のバスのようなのである。まったく日本語の判らない外国の方だったため、そのバスが目

的地に行かないことや、どのバスに乗れば良いかを市民の女性二人が、時刻表を指差したりジェスチャーと日本語で伝えている。さらに乗り場で外国の方と同じ経路のバスに乗る方を探し出し、引き継ぎをしていた。ジャスチャーと日本語での交渉だけでなくすべてが伝わっていた。UDではない時刻表を使いながらも、心のUDがそれを補っていた。この触れ合いが岩倉の街にはある。

マザーテレサの言葉に、愛の反対の言葉は「無関心」だとあるけど。心のUDを実践している市民には、愛がある。自分に置き換えて考え共感する。すべての物や人に関心を持つ人が多く、関心の高さは「愛」の街じゃないでしょうか（笑）。この心のUDの浸透の輪がさらに広がるのを願うばかりです。

気が付いたら、僕の市内のUD探しの旅も今回で終了です。童話の「幸せの青い鳥」ではありませんが、こんなにたくさんさんのUDの発見がいっつも市内で出来たのが、この旅の感想で、喜びでした。この旅を通じて

ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体的能力、言語などの違いにかかわらず、すべての人にとって安全・安心で利用しやすいように、まちづくりや物づくりなどをしていこうというものです。

心のユニバーサルデザイン

物やまちだけでなく、みんながお互いにいろいろな人のことを思って接する心、思いやりの心をもつこと。

僕の岩倉市に対する愛も強まりました。旅は終わりますが僕の岩倉暮らしは今後も続きます。改めまして、1年間お世話になりました。それでは、お後がよろしいようで！

お終しまい。



▲岩倉南小学校の1年生

このページは活字を大きくしてあります。

友好交流に合意

～岩倉市・大野市友好交流に関する合意書等署名式～

1月17日、岩倉市役所で岩倉市と福井県大野市の友好交流に関する合意書等署名式が行われ、両市長・市議会議員が出席しました。

岩倉市は、平成8年に福井県和泉村と友好都市提携を結びましたが、平成17年11月に和泉村が大野市と合併したことに伴い、提携を解約。しかし、その後も交流が続き、今回、改めて大野市と友好交流に関する合意書を取り交わしました。また、併せて災害時における相互応援協定についても再確認しました。

この日、石黒市長（写真右）と大野市の岡田市長（写真左）が、合意書と確認書それぞれに署名し、今後も友好的な交流を続けていくことを誓い、固く握手を交わしました。

〔大野市の概要〕大野市は、北陸の小京都と言われ、豊かな自然と美しい水に恵まれています。人口は39,590人、面積872.3㎡、市の花はコブシ、木はブナ、鳥はウグイス、魚はイトヨです（平成18年4月1日現在）。



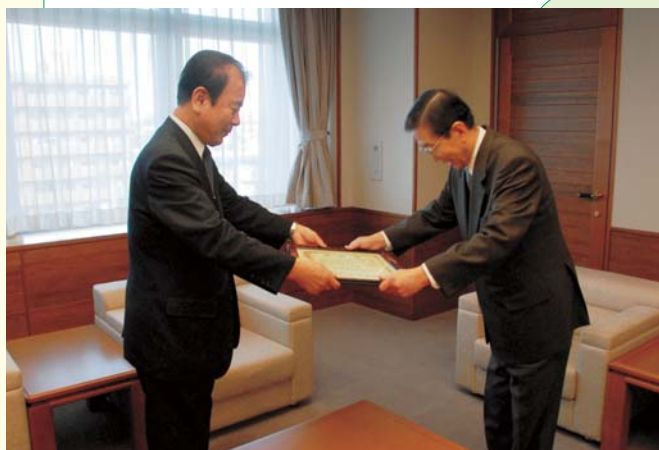
多額の寄付 ありがとうございました

～感謝状贈呈～

いちい信用金庫様から創立70周年を記念して500万円の寄付金をいただきました。それに伴い、昨年11月28日、市役所応接室で市長から理事長の能田孝昌さんに感謝状が贈られました。

寄付金は、福祉車両と各小学校に子ども大人併用型のAED（自動体外式除細動器）、また各中学校にクラリネットなどの楽器の購入費用として有効に役立たせていただきます。

多額の寄付に感謝申し上げます。



地域で守ろう 文化財

～文化財防火訓練～

1月21日、文化財防火デーに伴う防火訓練が大地町の史跡公園で開かれ、大地町区長を始め区民の皆さんなどが訓練に参加しました。これは、文化財への愛護意識を高めるため、また貴重な文化財を火災や震災などの災害から守るため行われたものです。

訓練は公園内にある市指定文化財の鳥居建民家から出火した想定で、重要物搬出訓練、救護訓練、放水訓練などを実施。参加者は、改めて防火への意識を高めました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係（☎38-5802）まで。

2月

16金 はつらつ元気くらぶ(老人憩の家)
分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
古紙と古着の日/豊野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町

17土 野菜の広場/岩倉駅地下道

18日 印休日急病診療(加藤芳幸 かみのクリニック)

19月 三種混合
母親教室第2回

20火 分別収集/中本町・東町・中野町・鈴井町
古紙と古着の日/八剣町・井上町・神野町・石仏町

21水 三種混合
野菜の広場/岩倉駅地下道

22木

23金 はつらつ元気くらぶ

24土 野菜の広場/岩倉駅地下道

25日 印休日急病診療(伊藤義巳 いとうクリニック)

26月 2歳児歯科健診

27火 はつらつ元気くらぶ(第五児童館) 4か月児健康診査
分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
古紙と古着の日/大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町

28水 野菜の広場/岩倉駅地下道

印は保健センター
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日
です。
毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
☎0586-72-1133
印休日急病診療所
☎66-4708
受付 9:00~11:30
13:00~16:30
消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,678人(-42人)
男性 / 24,265人(-21人)
女性 / 24,413人(-21人)
世帯数 / 19,987世帯(-2世帯)
(1月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
●編集/総務部企画課広報広聴係
●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

いわくらの自然



[ヒヨドリ]

ヒヨドリは、スズメ目ヒヨドリ科に分類され、体長は27cmほどです。頭から背中が灰色の羽毛に覆われ、頬の部分は褐色。市街地から山地まで広く生息し、主に木の実などを好んで食べます。「ピーヨ、ピーヨ」と騒がしく鳴くのが特徴です。

この日は、自然生態園のセンダンの実を食べているところでした。

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。